

おうめの

ようじえん 幼児園のご案内

この冊子の内容は、青梅市ホームページ
(http://www.city.ome.tokyo.jp/kosodate/yochi_yoji2.html) に掲載
していますのでご活用ください。

また、幼児園の詳しい位置については、青梅市ホームページ内の「青
梅わが街マップ」(<http://www2.wagamachi-guide.com/ome/>) に
掲載しています。

平成23年8月

幼稚園のため幼稚園のみ対象の就園奨励費補助金は対象となりませんのでご了承ください。

ほごしゃほじょきん
保護者補助金

【どこの制度？】

この補助金は、青梅市の制度と東京都の制度を合わせています。

【目的は？】

保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的としています。

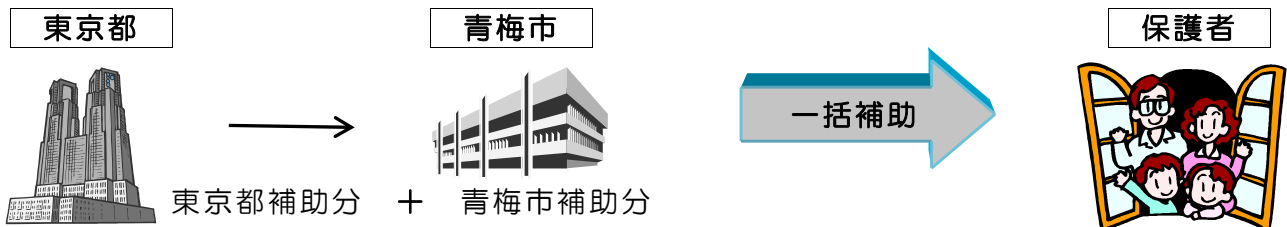
【補助対象は？】

以下のとおりです。



青梅市では
市内に住所を有し、住民登録もしくは外国人登録があり、私立幼稚園、類似の幼児施設または認定こども園（短時間利用児のみ）に在籍している幼児と同一世帯の保育料を納入する義務のある保護者です。

東京都では
市内に住所を有し、住民登録もしくは外国人登録があり、私立幼稚園、都知事が認定した類似の幼児施設または認定こども園（短時間利用児のみ）に在籍している幼児と同一世帯の保育料を納入する義務のある保護者です。



【補助金額は？】 平成23年度の市民税所得割額によって補助金額を算定します。
算定基礎となる市民税所得割額は、住宅借入金等特別控除や配当控除前の額となります。

所得階層区分	青梅市補助金額	東京都補助金額		合計	
		【第1子】	【第2子以降】	【第1子】	【第2子以降】
生活保護世帯 市民税非課税世帯・ 市民税所得割額非課税世帯	年額 62,400円 (月額 5,200円)	年額 74,400円 (月額 6,200円)		年額136,800円 (月額11,400円)	
市民税所得割額が 34,500円以下世帯	年額 52,800円 (月額 4,400円)	年額 54,000円 (月額 4,500円)	年額 74,400円 (月額 6,200円)	年額106,800円 (月額 8,900円)	年額127,200円 (月額10,600円)
市民税所得割額が 183,000円以下世帯		年額 42,000円 (月額 3,500円)	年額 67,200円 (月額 5,600円)	年額 94,800円 (月額 7,900円)	年額120,000円 (月額 10,000円)
市民税所得割額が 216,700円以下世帯	年額 50,400円 (月額 4,200円)	年額 28,800円 (月額 2,400円)	年額 60,000円 (月額 5,000円)	年額 79,200円 (月額 6,600円)	年額110,400円 (月額 9,200円)
市民税所得割額が 216,700円超世帯	年額 46,800円 (月額 3,900円)	0円 (0円)		年額 46,800円 (月額 3,900円)	

* 小学1～3年生、幼稚園、保育所、認定こども園、特別支援学校の幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部および情緒障害児短期治療施設通所部に通園している兄弟姉妹、または児童デイサービスを利用している兄弟姉妹を含んで「第1子、第2子」とします。

* 上記の年額を半年分ずつ年2回に分けて交付します。

時期

申請：6月中旬頃

交付：10月中旬頃（4～9月分）
4月中旬頃（10～3月分）

にゅうえんりょうほじょきん
入園料補助金



【どこの制度？】

この補助金は、青梅市独自の制度です。平成21年度から新設された補助金です。

【目的は？】

入園料の補助をすることで、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的としています。

【補助対象は？】

平成23年度に私立幼稚園、類似の幼児施設または認定こども園（短時間利用児のみ）に入園された、市内に住所を有し、住民登録もしくは外国人登録があり、幼児と同一世帯の保育料を納入する義務のある保護者です。

【補助金額は？】

所得に関係なく、一律10,000円の補助金額となります。ただし、入園料が補助金額を下回る場合には、入園料の額を限度額といたします。

また、幼児1人につき就学前までの1回に限ります。

青梅市



保護者



補助

時期

申請：6月中旬頃

交付：10月中旬頃

入園料補助金は、平成23年度入園された園児の保護者の方で、平成21・22年度に入園料補助金を交付されていない方のみ、対象となります。

注意事項

- ① 補助金額の算定基礎となる市民税所得割額は、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、外国税額控除、寄付金控除の税額控除前の額となります。
- ② 補助金額の算定基礎となる市民税所得割額は、幼児と同一世帯に属し、生計を一にしている父母およびそれ以外の扶養義務者すべての者の合計額となります。
(単身赴任のように実際には居住が別でも、経済的に一体性がある場合には、同一世帯として取り扱います。)
- ③ 就園奨励費と保護者補助金の合計額が、保護者の方が負担された入園料および保育料の合計額を上回る場合には、保護者の方が負担された入園料および保育料の合計額が、補助限度額となります。
- ④ 補助金額は、平成23年度の市民税所得割額によって決定しています。市民税所得割額が変更になった場合、補助金額も変更になり、還付していただく場合がございますので、ご了承ください。
- ⑤ 入園料補助金は、幼児一人につき就学前までの1回に限りますので、平成22年度に入園料補助金を交付されている場合には、平成23年度は交付されません。

園名	(宗) 青梅キリスト教会附属 もみの木幼児園 園長 鮫島 茂								
設立	昭和44年 4月								
住所	〒198-0042 東京都青梅市東青梅 6-11-4								
TEL	0428-22-0020								
FAX	0428-22-0020								
ホームページ	http://www.h5.dion.ne.jp/~fir_tree/								
メールアドレス	mominoki@k8.dion.ne.jp								
地図	 <p>2010年7月新園舎完成しました。 ぜひ見学に来てください。</p>								
交通	東青梅駅下車徒歩 10分								
教育方針	もみの木の特徴は、聖書に基づくキリスト教保育です。それは、一人一人の子どもを、神さまからの尊い大切な授かりものとして考え、ありのままのその子どもの存在を喜ぶことです。子どもに何か能力があるから、大切にするのはではなく、私たちはその子が存在していることを喜び、その子(自分)らしく成長していくことを大事にする保育を目指しています。								
定員	<table border="0"> <tr> <td>70名</td> <td>(募集人数)</td> </tr> <tr> <td>年少組(3歳児)1クラス 14名</td> <td>(14名)</td> </tr> <tr> <td>年中組(4歳児)1クラス 28名</td> <td>(20名)</td> </tr> <tr> <td>年長組(5歳児)1クラス 28名</td> <td>(若干名)</td> </tr> </table>	70名	(募集人数)	年少組(3歳児)1クラス 14名	(14名)	年中組(4歳児)1クラス 28名	(20名)	年長組(5歳児)1クラス 28名	(若干名)
70名	(募集人数)								
年少組(3歳児)1クラス 14名	(14名)								
年中組(4歳児)1クラス 28名	(20名)								
年長組(5歳児)1クラス 28名	(若干名)								

年 間 行 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 入園式 ・ 5月 もちつき会、親子遠足 ・ 6月 保育参観 ・ 7月 お泊り保育（年長）、生活発表会 ・ 8月 夕涼み会、夏季保育 ・ 9月 おじいちゃん・おばあちゃん参観日 ・ 10月 運動会、秋の遠足、いも掘り ・ 11月 親子レクリエーション ・ 12月 クリスマス会 ・ 1月 保育参観 ・ 2月 もちつき会、消防署見学 ・ 3月 作品展、お楽しみ会、卒園式
保 育 時 間	月火水木金 午前9時－午後3時
	（預かり保育）月曜日から金曜日までの午後5時30分まで
	（入園前保育） 体験入園2回
給 食	週1回
スクールバス	なし
費 用	入園料 80,000円 保育料等 毎月 24,000円 （その他、毎週1回の給食300円と牛乳代実費）
願 書	配布 10月上旬 受付 10月13日
園からのPR	<p>○行事など子どもの発想を大切に、意欲を持って取り組めるように工夫しています。たとえば、運動会は子どもたちの大好きな絵本を一つ取り上げて、プログラムが物語のようになって進行します。一人一人が主人公なのでやらされているという思いでなく意欲的に喜んで一つ一つの競技に参加できます。また、年度末の作品展は子どもたちの1年間の成長を知る展示ですが、もう一つは、テーマ館があり年間保育テーマに沿った遊べる空間を子どもたちと共に作り上げて、見るだけでなく体全体で楽しめるようにしています。</p> <p>○もみの木には、図書室があり絵本などの児童図書が1,000冊以上あり、毎日子どもたちが自由に読むだけでなく、金曜日には好きな本を借りて家に持ち帰ります。（毎週水曜日は、外部の方にも貸し出ししています。）</p> <p>○預かり保育（「ちいろば保育」と名付け）は、日常的に預かり保育をしているだけでなく、長期休暇（夏休み、冬休み、春休み）にも午前9時から午後5時30分まで行っています。（朝の預かり保育の要望にも対応しています。）</p> <p>○服装は自由です。園服・園帽はありません。</p>

※ 詳細は、園までお問い合わせください。

【作成】

青梅市子ども家庭部

子育て推進課 保育・幼稚園係

〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1

TEL 0428-22-1111（内線 2145・2146）

市 HP <http://www.city.ome.tokyo.jp/>